

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2021年6月28日
【会社名】	はごろもフーズ株式会社
【英訳名】	HAGOROMO FOODS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 後藤 佐恵子
【本店の所在の場所】	静岡県静岡市清水区島崎町151番地 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っています。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	静岡県静岡市駿河区南町11番1号 静銀・中京銀静岡駅南ビル3階
【電話番号】	054-288-5200
【事務連絡者氏名】	専務取締役経営企画本部長 川隅 義之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) はごろもフーズ株式会社東京支店 (東京都中央区八丁堀一丁目5番2号 はごろもビル) はごろもフーズ株式会社名古屋支店 (愛知県名古屋市中区新栄二丁目9番地 スカイオアシス栄) はごろもフーズ株式会社大阪支店 (大阪府大阪市都島区片町二丁目2番48号 J E I 京橋ビル)

1【提出理由】

当社は、2021年6月25日開催の第92期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2021年6月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の配当の件

1. 株主に対する剰余金の配当に関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金25円（普通配当18円、創立90周年記念配当7円）

総額235,268,625円

2. 剰余金の配当が効力を生ずる日

2021年6月28日

第2号議案 取締役16名選任の件

取締役として、後藤康雄、後藤佐恵子、松井敬、大木道隆、川隅義之、見崎修、

山田雅文、日笠博文、田村智之、望月浩志、大石雅弘、給田尚文、後藤清雄、

田口博雄、林省吾、向井地純一の16名を選任するものであります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、秋山信彦を選任するものであります。

第4号議案 退任取締役および退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

取締役を退任する岩間英幸および飯田智聡、ならびに監査役を退任した武藤清に対し、在任中の

功労に報いるため退職慰労金を贈呈することを決議するものであります。

第5号議案 監査役に対する退職慰労金制度の廃止、および同制度廃止にともなう打ち切り支給の件

監査役に対する退職慰労金制度を廃止し、松永年史、溝口康博、伊藤元重、牛尾奈緒美の4名に

対し、それぞれの就任時から本定時株主総会終結の時までの在任期間の功労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内で、各氏の監査役退任時に打ち切り支給するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案 剰余金の配当の件	84,155	148	-	(注)1	可決 99.82
第2号議案 取締役16名選任の件					
後藤 康雄	84,225	78	-		可決 99.90
後藤 佐恵子	84,250	53	-		可決 99.93
松井 敬	84,249	54	-		可決 99.93
大木 道隆	84,236	67	-		可決 99.92
川隅 義之	84,249	54	-		可決 99.93
見崎 修	84,254	49	-		可決 99.94
山田 雅文	84,249	54	-		可決 99.93
日笠 博文	84,249	54	-	(注)2	可決 99.93
田村 智之	84,249	54	-		可決 99.93
望月 浩志	84,249	54	-		可決 99.93
大石 雅弘	84,234	69	-		可決 99.91
給田 尚文	84,239	64	-		可決 99.92
後藤 清雄	84,153	150	-		可決 99.82
田口 博雄	84,102	201	-		可決 99.76
林 省吾	84,084	219	-		可決 99.73
向井地 純一	84,144	159	-		可決 99.81
第3号議案 監査役1名選任の件					
秋山 信彦	84,223	80	-	(注)2	可決 99.90
第4号議案 退任取締役および退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件	83,769	534	-	(注)1	可決 99.36
第5号議案 監査役に対する退職慰労金制度の廃止、および同制度廃止にともなう打ち切り支給の件	83,825	478	-	(注)1	可決 99.43

(注)1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、各決議事項の可決が明らかになったため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上